

令和 6 年 4 月

遊佐町農業委員会第 1 回総会議事録

1. 開催日程 令和 6 年 4 月 25 日（木） 午後 6 時 00 分～午後 6 時 45 分
2. 場 所 遊佐町役場 第 1 会議室
3. 会議に付した議案

- | | |
|---------|--|
| 報告事項 1 | 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について |
| 報告事項 2 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知受理について |
| 報告事項 3 | 賃借料の変更通知書の受理について |
| 報告事項 4 | 農地利用集積計画の許可申請取下げについて |
| 議 第 1 号 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について |
| 議 第 2 号 | 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について |
| 議 第 3 号 | 農業委員の辞任の同意について |
| 議 第 4 号 | 遊佐町農業委員会会長代理の互選について |

4. 出席委員 (16 名中 15 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	三 浦 祐 輝	2	大 谷 浩 夫	3	榊 原 一 男	4	高 橋 敬
5		6	齋 藤 勝 広	7	高 橋 正 樹	8	石 垣 建
9	小 野 寺 一 博	10	高 橋 茂 央	11	高 橋 晃 広	12	小 松 正 志
13	前 川 一 城	14	那 須 久 美	15	伊 原 ひとみ	16	佐 藤 充

5. 欠席委員 (1 名)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
5	小 田 原 英 史						

6. 出席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名						

7. 欠席農地利用最適化推進委員 (0 名)

地区	氏 名						

8. 事務局出席者 (4 名)

太田 智光事務局長、菅原 恵里係長、高橋 息吹主事

9. 関係機関・団体等その他出席した者 (0 名 なし)

10. 会議の概要

事務局長	<p>定刻になりましたので、遊佐町農業委員会の4月定例会を開催させていただきます。初めに、本日の出欠状況の報告を榊原懲罰委員長よりお願いします。</p> <p>(3番榊原一男委員が挙手し、議長が指名する)</p>
3番 榊原 一男委員	<p>本日の出欠状況について報告いたします。</p> <p>欠席委員1名、出席委員は15名で過半数の委員が出席しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以上報告を終わります。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、佐藤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤会長	(挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、会議の議長は遊佐町農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長があたることになっておりますので、佐藤充会長より議長をお願いします。</p> <p>(佐藤会長が議長に就き、委員に議事進行の協力を依頼する。)</p>
議長	<p>それでは、議事に入る前に、会議規則第13条の規定による、議事録署名人の選任を行います。</p> <p>恒例によりまして、議長の私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>では3番 榊原一男委員と4番 高橋敬委員をお願いします。</p> <p>なお、書記は、事務局の高橋主事を指名します。</p> <p>それでは、総会次第に基づき進行いたします。報告事項について、事務局より説明願います。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>ご説明いたします。</p> <p>報告事項1. 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について 合計15件、すべて農地法第3条の許可不要の取得事由の届出の受理となっております。</p> <p>報告事項2. 農地法第18条第6項の規定による通知受理について 1は所有者都合により解約するものです。 2、3は所有権移転のため解約するもので、関係する案件について後ほど説明いたします。</p> <p>報告事項3. 賃借料変更通知書の受理について 当事者の合意により賃借料の変更を行うものです。</p> <p>報告事項4. 農用地利用集積計画の許可申請取下げについて 令和6年2月総会議第33号で決定を保留していた、番号33について許可申請取下げ願が提出されました。</p> <p>取下げ理由は、申請地の内1筆が平成9年10月に5条転用の許可がされており、残り1筆について再度農地利用集積計画による所有権移転申請を行うためとなります。</p> <p>再申請の案件も今総会へ提出されていますので、後ほど説明いたします。説明は以上です。</p>

議長	<p>只今の報告事項について、何か質問・意見等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので以上で報告事項を終了し、引き続き議事に移ります。</p> <p>議事につきましては、農地利用調整委員会が開催されておりますので、高橋正樹副委員長より報告をお願いします。</p> <p>(7番 高橋正樹委員が挙手し、議長が指名する)</p>
7番 高橋正樹委員	<p>4月19日に、第2会議室で委員6名が出席して、農地法、農業経営基盤強化促進法、土地改良法その他関係法令により農用地利用集積計画に係る事前調査及び審議、農地流動の適正斡旋に係る事前協議及び調整のため農地利用調整委員会を開催しましたが、議第1号について特に問題なしとして審議し、本総会に提出しております。</p>
議長	<p>それでは、議第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書・朗読説明)</p>
議長	<p>それでは、詳細説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局	<p>補足説明申し上げます。審査基準書は1ページからご覧下さい。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、遊佐町長から農用地利用集積計画の決定を求められております。</p> <p>内訳につきましては、(1)所有権移転は3件、(2)利用権設定は19件、(3)利用権移転はなしとなっております。</p> <p>計画の内容が審査基準に適合するかは、審査基準書をご覧ください。</p> <p>計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>それでは個別に説明します。</p> <p>(1) 所有権移転について</p> <p>番号1は高橋茂央委員に現地調査をお願いしておりますので、後ほど調査結果のご報告をお願いいたします。</p> <p>591㎡、単価200,000円、総額118,200円の売買になります。</p> <p>基盤整備に関係する事情もあり、法人に加入している譲受人に耕作をお願いしており、それに合わせて以前から買ってほしいと話があったようです。そこで、譲渡人に相続する際に改めて相談とお願いをしたことで、売買について合意したとのことでした。</p> <p>番号2は高橋敬委員に調整のご協力をいただき、現地調査もお願いしておりますので、後ほど調査結果のご報告をお願いいたします。</p> <p>1,600㎡、外2筆です。単価は406,504円、総額1,200,000円の売買になります。</p> <p>また、単価は総額から逆算した金額になります。</p> <p>この案件は調整委員会で売買する土地について質問があり、再度事務局で譲渡人、譲受人の両者に確認が取れましたので総会へ議案を提出しております。</p> <p>事情としては、譲渡人の財産を相続する予定の方が田は要らないという話のようで、田を処分したいと考えていたそうです。そこで、現在耕</p>

事務局	<p>作している譲受人に相談し、売買で合意したとのこと。</p> <p>番号 3 は令和 5 年度の 2 月総会で保留となっていた案件を取下げ、内容を変更し、再度申請になったもので、報告事項 4 に関わる案件になります。</p> <p>先ほどの説明と重複しますが、前回申請時は 2 筆での申請でしたが、1 筆については平成 9 年に 5 条の転用許可が出ており、当時の許可の効力が残っているため、今まで申請の無かった 1 筆のみで再度申請となりました。</p> <p>今回申請の詳細については議案書をご確認ください。</p> <p>また、現地調査は前回申請時に実施しており、申請場所が同じため、今回改めての実施はしておりません。</p> <p>(2) 利用権設定について</p> <p>新規設定の案件について補足説明いたします。</p> <p>番号 4</p> <p>土地は 2,394 m²、外 2 筆です。</p> <p>貸人の旦那さんが亡くなり、耕作することが難しくなったところ、借人の実家が貸人の隣だったこともあり、貸借について合意したとのこと。</p> <p>番号 13-1 以降については中間管理機構を通す案件のため、地図は省略しております。また、番号 16-1、2、19-1、2 については (1) 番号 1、2 で所有権移転した田を、それぞれ法人に預けるものとなります。</p> <p>また、15-1～19-2 の賃借料については集積計画書作成時の金額になっていますが、賃料を自動変更する契約になるので、支払い時には現在の参考賃借料に合わせた金額になります。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、(1) 番号 1 について、高橋 茂央委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
10 番 高橋 茂央委員	<p>はい、私から報告させていただきます。</p> <p>審査基準書が 1 ページになります。</p> <p>この土地の場所ですけれども集落から山の方に上って開けた林に囲まれている中山間の土地です。この地図ですけれども、基盤整備前の地図で、基盤整備後にこの並びのもっと北側の上の方に集積された土地になります。</p> <p>譲渡人の土地ですけれども、以前は旦那さんの名義でした。</p> <p>去年、旦那さんが亡くなられたということで、現在の名義になりました。</p> <p>その旦那さんが生前から譲受人に買って欲しいという話をしていたそうです。</p> <p>というのも、旦那さんは他に仕事をしていて、この土地も近くの、集落の方に大豆を作ってもらっていたということでした。</p> <p>面積も小さく、持っていてもしかたないということで、前から買って欲しいという意志は聞いていたそうです。</p> <p>それで譲受人に、基盤整備に協力して欲しいという声がかかりまして、基盤整備後は、譲受人が米を作付していたそうです。</p> <p>それで、去年 6 月に譲渡人の旦那さんが亡くなられてから、再び売買の話になりまして、10 アール当たり 20 万円という値段で双方が合意したそうです。</p> <p>草刈や管理などは問題なく行っているようなので、許可相当だと思います。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>それでは、(1) 番号 2 について、高橋 敬委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
4 番 高橋 敬委員	<p>この件につきましては、正月明けに譲受人の方から実は譲渡人から買っていただきたいという申し出があったということで、譲受人から自分は買うつもりはあるけども、どのような金額にすればいいのかなということで相談を受けていたところでした。</p> <p>今年、正月明けは雪もなかったので、現地を見ながら譲受人の方と話をさせていただきました。</p> <p>当初ここ 4 筆ということで私聞いていましたが、先般の調整委員会の際に、実は 3 筆だよということでしたので、ここについては、私も譲受人の方に確認をさせていただきました。</p> <p>譲渡人については、高齢であるということと、それから農地をこれから引き継ぐ方もいないということで、全部手放したいということでしたが、残る一筆、165 m²ぐらいでしたか、小さい田んぼあるんですけども、現在は畑になっておりまして、ずっと転作で申請をしていたということでした。譲受人が畑は作れないということでしたので、この 3 筆にという格好になります。ここはちょっと横長の田んぼになっておりまして、ちょっと作業しづらいということをおっしゃってましたけども、価格については、35 万円ですとかということで私は話をしましたが、あまり安い金額では買いたくないということもありまして、自分はもう 120 万円で切りのいいところで買いたいということでしたのでこの金額にさせていただいて、それであれば譲受人の方も問題ないということでしたので、120 万という話になりました。</p> <p>現在、田んぼの方は以前より譲受人が受託をしております、非常にこの方作業的にも丁寧で熱心な方ですので、現在綺麗に管理されております。</p> <p>特に問題もないということで、許可相当かと思われまます。以上です。</p>
議長	<p>始めに (2) 番号 14-1、14-2 について審議いたします。</p> <p>この案件は、1 番 三浦祐輝委員と 9 番 小野寺一博委員に関する案件ですので、三浦委員と小野寺委員は一時退席願います。</p> <p>(三浦祐輝委員、小野寺一博委員 一時退席)</p> <p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>議第 1 号 (2) 番号 14-1、14-2 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>三浦委員と小野寺委員は着席願います。</p> <p>(三浦祐輝委員、小野寺一博委員 着席)</p> <p>次に、(2) 番号 15-1、15-2 について審議いたします。</p> <p>この案件は、2 番 大谷浩夫委員に関する案件ですので、大谷委員は一時退席願います。</p> <p>(大谷浩夫委員 一時退席)</p> <p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>議第 1 号 (2) 番号 15-1、15-2 について、原案のとおり決定すること</p>

議長	<p>に賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>大谷委員は着席願います。</p> <p>(大谷浩夫委員 着席)</p> <p>次に、(2) 番号 16-1、16-2 について審議いたします。</p> <p>この案件は、4 番 高橋敬委員と 8 番 石垣建委員に関する案件ですので、高橋委員と石垣は一時退席願います。</p> <p>(高橋敬委員、石垣建委員 一時退席)</p> <p>それでは質疑に入ります。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは質疑を打ち切り採決いたします。</p> <p>議第 1 号 (2) 番号 16-1、16-2 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。高橋委員と石垣委員は着席願います。</p> <p>(高橋敬委員、石垣建委員 着席)</p> <p>次に、(2) 番号 17-1～19-2 について審議いたします。</p> <p>この案件は、11 番 高橋晃弘委員と私に関する案件ですので、会長代理の伊原委員に議長を交代いたします。</p>
議長 (伊原委員)	<p>暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、高橋委員と佐藤会長は一時退席願います。</p> <p>(高橋晃弘委員、佐藤会長 一時退席)</p> <p>それでは (2) 番号 17-1～19-2 について審議いたします。何か質問・意見等がございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>(2) 番号 17-1～19-2 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。高橋晃弘委員、佐藤会長は着席願います。</p> <p>(高橋晃弘委員、佐藤会長着席)</p> <p>それでは、佐藤会長と議長を交代いたします。</p>
議長	<p>最後に、ただいま審議いただいた案件以外について審議いたします。</p> <p>何か質問・意見等がございますか。</p> <p>茂央委員、売買するあたりは基盤整備終わりましたか？</p>
10 番 高橋茂央委員	<p>基盤整備は終わりましたが、暗渠を入れているのか工事はやっています。</p>
議長	<p>わかりました。他にありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>議第 1 号 (2) 番号 14-1～19-2 以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p>

議長	<p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議第1号 農農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議第2号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。</p> <p>(事務局員が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>それでは説明いたします。</p> <p>この案件は、中間管理機構に預けている出し手の契約は解約せず、受け手のみを変更するものになります。</p> <p>それでは個別に説明いたします。総会議案書の21ページをご覧ください。</p> <p>1番の1件のみになります。法人の構成員が耕作していたところを、同集落の新耕作者に受け手を変更するものです。説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入ります。</p> <p>この件は11番高橋晃弘委員と私に関する案件ですので会長代理の伊原委員に議長を交代いたします。</p> <p>(議長を伊原委員と交代)</p>
議長 (伊原委員)	<p>暫時の間、議長の職を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、高橋委員と佐藤会長は一時退席願います。</p> <p>(高橋晃弘委員、佐藤会長 一時退席)</p> <p>それでは議第2号について審議いたします。</p> <p>何か質問・意見等はございますか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について原案のとおり許可することに決定いたします。高橋晃弘委員、佐藤会長は着席願います。</p> <p>(高橋晃弘委員、佐藤会長着席)</p> <p>それでは、佐藤会長と議長を交代いたします。</p> <p>(佐藤 充会長 議長席へ)</p>
議長	<p>次に、議第3号 農業委員の辞任の同意について、を審議します。</p> <p>伊原委員は一時退席してください。</p> <p>(伊原委員一時退席)</p>
議長	<p>それでは事務局より説明願います。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局長	(議案書・朗読説明)
議長	<p>それでは、詳細説明お願いいたします。</p> <p>(事務局員が挙手し、議長が指名する。)</p>
事務局	<p>説明いたします。</p> <p>令和6年3月31日付で、伊原ひとみ委員より辞任願が提出されたことに</p>

事務局	<p>伴いまして、農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定により、辞任の同意の可否について遊佐町長より農業委員会の意見を求められているものであります。</p> <p>伊原委員につきましては、皆様ご存じのとおり先の町議会議員選挙で当選され、3月25日付けで就任しております。そのため、農業委員としての職責を果たすことが困難という判断をされ、辞任の気持ちを固められたようです。</p> <p>農業委員会等に関する法律第13条で、委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができることとされておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>それでは議第3号について審議いたします。何か質問・意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終了し採決いたします。</p> <p>議第3号について、同意することに賛成の方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、この件について同意する旨遊佐町長へ回答することに決定いたします。</p> <p>伊原委員は着席願います。</p> <p style="text-align: center;">(伊原委員 着席)</p> <p>それでは、皆さんに辞任の同意をいただきましたので、伊原委員よりご挨拶をお願いいたします。</p>
伊原委員	(あいさつ)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議第4号 遊佐町農業委員会会長代理の互選について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>それでは、総会議案書の23ページをお開きください。</p> <p>議第4号 遊佐町農業委員会会長代理の互選について</p> <p>議第3号で、会長代理の伊原委員の辞任が同意されましたので、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、遊佐町農業委員会会長代理を互選する。</p> <p>令和6年4月25日提出、遊佐町農業委員会会長、佐藤 充</p>
議長	<p>それではこれより、遊佐町農業委員会会長代理の互選を行います。互選の方法は、投票によるものと、指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「指名推薦」という声あり)</p> <p>「指名推薦」という意見が出ましたが、他にありませんか。</p> <p>無いようであれば、指名推薦ということでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは指名される方は挙手にて願います。</p> <p style="text-align: center;">(高橋敬委員が挙手し、議長が指名する)</p>
4番 高橋敬委員	齋藤勝広委員を会長代理に推薦します。
議長	ただいま、齋藤勝広委員という指名がありました。他にご意見ありませんか。

議長	<p>(意見なし)</p> <p>無いようですのでお諮りします。齋藤勝広委員を遊佐町農業委員会会長代理に選任することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは 齋藤勝広委員が、遊佐町農業委員会会長代理に選出されました。おめでとうございます。</p> <p>会長代理に選出されました齋藤勝広委員よりご挨拶をお願いします。</p>
6 番 齋藤勝広委員	<p>(就任あいさつ)</p>
議長	<p>予定されておりました議事は以上ですが、他に何かございませんか。</p> <p>(委員、事務局共になし)</p> <p>無いようですので、これで 4 月の定例総会を閉会します。ご協力ありがとうございました。</p>